

## 10 化学物質関係データ

### ■概要

#### (1) ダイオキシン類

平成 23 年度における府内のダイオキシン類の環境濃度は、大気、河川底質、海域水質・底質、地下水質、土壌については、環境保全目標を達成していましたが、河川水質では 73 地点中 3 地点で環境保全目標を達成しませんでした。

なお、これまでの調査で環境保全目標値を超過した寝屋川水域及び神崎川水域の地点について、その原因の特定、汚染範囲の確定及び常時監視を補完する経過観察のための追跡調査を行いました。

環境調査地点については下記アドレスを参照してください。(近畿地方整備局を除く)

[http://www.pref.osaka.jp/hodo/attach/hodo-10942\\_4.pdf](http://www.pref.osaka.jp/hodo/attach/hodo-10942_4.pdf)

#### (2) PRTR法及び府条例（化学物質管理制度）に基づく届出

環境リスクの高い化学物質の排出削減を図るため PRTR 法及び府条例に基づき、化学物質の排出量等の届出を受け、データの集計・公表を行なっています。平成 22 年度の府内における排出量等の届出件数は PRTR 法 1,703 件、府条例 1,285 件でした。PRTR 法対象物質の届出排出量は 4,670 トンで前年度と比較して 0.9%減少し、PRTR 法及び府条例対象物質の届出排出量は 11.7 千トンで前年度と比較して 6.2%減少していました。